

## 新しい生物多様性地域戦略の策定について

### 1 位置付け

- ・生物多様性基本法に定める地域戦略としての性格。
- ・COP10の成果である愛知目標を盛り込んだ新たな戦略を策定。

### 2 経緯

#### COP10の開催を契機に様々な生物多様性保全施策を展開

- ・生態系ネットワークの形成
- ・あいちの生物多様性ポテンシャルマップの作成
- ・生態系ネットワーク形成モデル事業（名古屋東部丘陵・知多半島・西三河）の実施
- ・生態系調査の実施（新城設楽・尾張北部・東三河）
- ・県内展開方策の検討（代償ミティゲーション等）
- ・指定希少野生動植物と生息地保護区の指定
- ・生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある移入種の公表
- ・ブルーブック（移入種データブック）の作成

#### COP10で採択された新戦略計画・愛知目標

#### 国の新しい生物多様性国家戦略（9月閣議決定予定）の策定

#### 新しい生物多様性地域戦略を策定

### 3 策定の進め方

- ① 自然環境保全部会において策定を進める旨の情報提供（7月）
- ② あいち自然環境保全戦略推進委員会での内容検討（4参照、7月～）
- ③ 県民世論調査の実施（7月）
- ④ 地域説明会の開催（6月～）
- ⑤ 関係団体（事業者、NPO、農林水産団体）ヒアリング（7月～）
- ⑥ COP11（インド・ハイデラバード）において本県施策及び新戦略をPR（10月）
- ⑦ パブリックコメント実施（12月～）
- ⑧ 自然環境保全部会に策定の報告（年度末）

### 4 あいち自然環境保全戦略推進委員会

平成23年3月から有識者、NPO、産業界、行政等で構成する「あいち自然環境保全戦略推進委員会」を開催し、現行戦略の進捗状況を評価していただいている。今年度は、新戦略策定に向けた検討も行う。

委員長	山本 進一	岡山大学理事(研究担当)・副学長
副委員長	武田 穰	名古屋大学産学官連携推進本部 連携推進部長・教授
	涌井 史郎	東京都市大学環境情報学部教授、 中部大学応用生物学部教授
委員		
〔学識者〕	荒山 裕行	名古屋大学経済学部教授
	稲垣 隆司	愛知工業大学客員教授、前愛知県副知事
	辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
	中越 信和	広島大学大学院国際協力研究科教授
	中静 透	東北大学大学院生命科学研究科教授
	福田 秀志	日本福祉大学健康科学部教授
〔NPO〕	新海 洋子	環境省中部環境パートナーシップオフィス チーフプロデューサー
	鈴木 元弘	国際ロータリー第2760地区環境保全委員会委員長
〔産業界〕	河野 義信	一般社団法人中部経済連合会産業振興部長
	内川 尚一	名古屋商工会議所理事・企画振興部長
	竹内 弘之	環境パートナーシップ・CLUB総合事務局長
	近藤 元博	トヨタ自動車株式会社総合企画部企画室室長
	丹羽 秀樹	株式会社三井住友銀行 名古屋法人ソリューションセンター長・ 法人業務推進部部長
〔行政〕	石塚 正美	農林水産省東海農政局生産部長
	佐々木一英	国土交通省中部地方整備局企画部長
	曾宮 和夫	環境省中部地方環境事務所統括自然保護企画官
	加藤 保彦	岡崎市環境部長
	西川 洋二	愛知県環境部長

## 5 参考

### (1) 生物多様性にかかるこれまでの国・県の動き

年	国の動き	県の動き
1993年 (H5)	日本が生物多様性条約を締結	
1995年 (H7)	「生物多様性国家戦略」決定	
2002年 (H14)	「新・生物多様性国家戦略」決定	
2005年 (H17)		愛・地球博 →テーマ：自然の叡智
2007年 (H19)	「第三次生物多様性国家戦略」決定	
2008年 (H20)	COP9 (ドイツ・ボン) 開催 →COP10愛知県名古屋市開催決定  生物多様性基本法の施行 →国家戦略の法定義務化 地域戦略の努力義務化	
2009年 (H21)		あいち自然環境保全戦略策定
2010年 (H22)	生物多様性国家戦略2010策定  COP10開催 →戦略計画 (愛知目標) の採択	

### (2) COP10の主な成果

- COP10において、生物多様性に関する2011年以降の新たな世界目標である新戦略計画が採択
  - ・長期目標 (VISION) 2050年  
「自然と共生する世界」の実現
  - ・短期目標 (MISSION) 2020年  
「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動」を実施  
⇒ 具体的な行動目標として、20項目の「愛知目標」(参考1)の合意
- 国連総会で2011年から2020年を「国連生物多様性の10年」として採択
  - ・愛知目標を達成するための措置を国連全体で推進
- 「愛知・名古屋宣言」\*の決定
  - ・世界の地方自治体において生物多様性の取組を推進
  - ※ 同宣言は、併催された「生物多様性国際自治体会議」で決定

### (3) 「愛知目標」の概要

■長期目標 【Vision】  
 ○「自然と共生する (*Living in harmony with nature*)」世界  
 ○「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界

■短期目標 (2020年)【Mission】  
**生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。**  
 これは、2020年までに、抵抗力のある生態系と、その提供する基本的なサービスが継続されることが確保され、それによって地球の生命の多様性が確保され、人類の福利と貧困解消に貢献するもの。  
 これを確保するため、生物多様性への圧力の軽減、生態系の回復、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の便益を公正かつ衡平に配分、適切な資金資源の提供、生物多様性の問題の主流化などを進める。

■20の個別目標【Target】

目標1：人々が生物多様性の価値と行動を認識する。  
 目標2：生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合には国家勘定、報告制度に組み込まれる。  
 目標3：生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される。  
 目標4：全ての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。  
 目標5：森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する。  
 目標6：水産資源が持続的に漁獲される。  
 目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理される。  
 目標8：汚染が有害でない水準まで抑えられる。  
 目標9：侵略的外来種が制御され、根絶される。  
 目標10：サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。  
 目標11：陸域の17%、海域の10%が保護地域等により保全される。  
 目標12：絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される。  
 目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。  
 目標14：自然の恵みが提供され、回復・保全される。  
 目標15：劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する。  
 目標16：ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される。  
 目標17：締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する。  
 目標18：伝統的知識が尊重され、主流化される。  
 目標19：生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される。  
 目標20：戦略計画の効果的実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する。

(4) 生物多様性基本法（抜粋）

（生物多様性地域戦略の策定等）

**第13条** 都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下「生物多様性地域戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 生物多様性地域戦略は、次に掲げる事項について定めるものとする。
- 一 生物多様性地域戦略の対象とする区域
  - 二 当該区域内の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する目標
  - 三 当該区域内の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策
  - 四 前三号に掲げるもののほか、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 都道府県及び市町村は、生物多様性地域戦略を策定したときは、遅滞なく、これを公表するとともに、環境大臣に当該生物多様性地域戦略の写しを送付しなければならない。
- 4 前項の規定は、生物多様性地域戦略の変更について準用する。

(5) 生物多様性地域戦略策定済み自治体（平成24年3月末現在）

道県（17道県）:

滋賀県（19年3月、21年2月）、埼玉県（20年3月）、千葉県（20年3月）、**愛知県（21年3月）**、兵庫県（21年3月）、長崎県（21年3月）、北海道（22年7月）、栃木県（22年9月）、熊本県（23年2月）、福島県（23年3月）、石川県（23年3月）、大分県（23年3月）、岐阜県（23年7月）、佐賀県（23年10月）、愛媛県（23年12月）、長野県（23年2月）、三重県（23年3月）

市（11市）:

千葉県流山市（22年3月）、高山市（22年3月）、**名古屋市（22年3月）**、北九州市（22年11月）、神戸市（23年2月）、さいたま市（23年3月）、千葉県柏市（23年3月）、兵庫県明石市（23年3月）、横浜市（23年4月）、静岡市（23年11月）、**岡崎市（24年1月）**

（備考）現在、**豊田市**が策定中

※ 生物多様性基本法の施行以前に策定された計画又は生物多様性基本法の施行後であるが、生物多様性基本法第11条に基づく生物多様性国家戦略（平成22年3月閣議決定）の策定以前に策定された計画を含む。

(6) あいち自然環境保全戦略（現行戦略）の概要



(7) あいち自然環境保全戦略の数値目標達成状況

あいち自然環境保全戦略 数値目標進捗状況

項目	数値目標	目標年次	実績			担当		
			H21年度	H22年度	H23年度	課室名	グループ名	
生物多様性の保全	自然環境保全地域の指定	13か所→18か所	H25	13	15	15	自然環境課	野生生物G
	鳥獣保護区の指定	66か所→68か所	H25	68	68	68	自然環境課	自然公園・鳥獣G
	生息地等保護区の指定	3か所(新規)	H25	0	0	2	自然環境課	野生生物G
	緑の基本計画策定	55市町村→全市町村	H25	全54市町村のうち 49市町	全51市町村のうち 49市町	全51市町村のうち 49市町	公園緑地課	企画・都市緑化G
	指定希少野生動植物種の指定	15種(新規)	H25	11	11	11	自然環境課	野生生物G
	特定鳥獣保護管理計画策定	4計画→5計画	H25	4	4	4	自然環境課	自然公園・鳥獣G
	ため池や水路の環境整備	23か所→36か所	H22	37	38	— (目標達成)	農地整備課	かんがい排水G
	ため池保全計画を策定・公表する市町村の数	36市町村	H21	36	— (目標達成)	— (目標達成)	農地計画課	排水対策G
	人工林の間伐	年4,147ヘクタール →年4,800ヘクタール	H22	4,674	5,228	— (目標達成)	森と緑づくり推進室	森林育成G
	地域ぐるみで農地や農業水利施設の維持・保全に取り組む組織の数	365組織	H23	365	365	365	農地計画課	企画調査G
	住民参加による小型水田魚道の設置	10か所	H21	10	— (目標達成)	— (目標達成)	農地計画課	企画調査G
	油ヶ淵のCOD(化学的酸素要求量)	9.0mg/L→8.0mg/L	H22	6.7	7	— (目標達成)	水地盤環境課	調整・生活排水G
持続可能な利用	あいち臨空新エネルギー実証研究エリア見学者数	10,000人/年(新規)	H24	10,177人/年	6,907人/年	9,373人/年	産業科学技術課	技術振興第一グループ
	化学肥料及び農薬の流通量	平成18年度を基準として 10%削減	H23	化学肥料27%削減 農薬32%増加	化学肥料7%増加 農薬2%削減	化学肥料4%削減 農薬3%削減	農業経営課	環境・植防G
	エコファーマーの育成	4,111人→4,500人	H23	4,174人	4,248人	3,988人	農業経営課	環境・植防G
	GAP(適正農業規範)手法の導入	14産地等→100産地等	H23	75産地等	95産地等	108産地等	農業経営課	環境・植防G
	三河材の利用量	年8.8万立方メートル →年10万立方メートル	H22	9.9万立方メートル	10.7万立方メートル	— (目標達成)	林務課	林産・振興G
生物多様性を支える基盤づくり	地産地消推進「いいともあいち運動」推進店	500店舗以上	H22	694	753	— (目標達成)	食育推進課	消費・食品表示G
	弥富野鳥園の来園者数	年81,000人以上	H23	63,176人	56,862人	55,545	自然環境課	野生生物G
	森林公園や県民の森等の利用者	年200万人	H22	207万人	203万人	— (目標達成)	林務課	県有林G
	水産エコラベル認証件数	1件	H22	1件	1件	— (目標達成)	水産課	企画・資源G
	海上の森における体験学習プログラム参加者数	年1,100人	H25	1,102人	1,098人	1,399	森林保全課	緑化G
	「生物多様性」の認識状況	12.4%→50%以上	H25	10.0%	←	H24県政世論調査 実施予定	自然環境課	生物多様性保全G
	あいち森と緑づくり税による活動支援(市町村、NPO等)	50団体以上	毎年	45団体	83団体	92団体	環境活動推進課	調整・環境配慮行動G
	県有林における森林保全等の活動件数	16件	H22	23件	22件	— (目標達成)	林務課	県有林G
小中学校における森林環境学習の受講者数	年4,000人	H22	4,282人	4,250人	— (目標達成)	林務課	普及G	

目標年次別達成率

目標年次	項目数	達成項目数	達成率
毎年	1	1	100.0%
21	2	2	100.0%
22	9	9	100.0%
23	5	1	20.0%
24	1	0	0.0%
25	8	2	25.0%
計	26	15	57.7%

※ 網掛けは、目標を達成した項目